

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	発達支援室長 貴田 卓男	
こども-33	発達支援事業	☒ 自治事務	主管課	発達支援室
		☐ 法定受託事務	関連課	障害福祉課・市民健康課・教育指導課
総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	発達に特別な支援を必要とする児童等
意図	ライフステージに応じて、その時々に必要な相談及びサービスを利用できるようにするため。
効果	安心して生活できるよう、一体的、総合的にサービスの提供体制を調整・整備する。

2 令和6年(2024年)度実施した事業の概要

・発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談及び早期発見、早期支援について保健、福祉、教育等と連携を図りながら実施した。
・特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に対して補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	発達支援事業	発達の相談・発達支援事業	相談・支援延べ人数 (人)	5,133 / 3,840	3,840	3,800	134%
				3,758 / 4,735	4,735	4,313	
02	発達障害等市民啓発事業	発達障害等理解啓発事業	参加者数(人)	113 / 150	150	150	75%
				93 / 109	109	138	
03	幼稚園特別支援保育助成事業	特別支援保育運営費補助金、発達支援委員会		/			
				9,708 / 13,476	13,476	13,498	
04	巡回相談事業	専門スタッフが対象児童の所属先を訪問し、観察・相談・助言を実施		/			
				/			
05	5歳児すこやか相談事業	発達障害等の早期発見・早期支援を目的に、市内に住所を有する5歳児全員を対象に実施		/			
				/			
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	1,100 / 3,690	3,690	5,083	
			地方債	/			
			その他特定財源	12,459 / 12,136	12,136	12,445	
			一般財源	/ 2,494	2,494	421	
		事業費の合計(千円)		13,559 / 18,320	18,320	17,949	
		人件費(千円)		120,888		114,170	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	11.4	13.3	12.9	11.0	11.2	10.3
会計年度任用職員	13.0	15.5	16.5	18.5	20.0	19.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	発達支援事業	発達に関する相談や支援のニーズを把握し、ニーズに応じた相談支援体制を構築するため、相談及び指導の延べ人数を指標とする。	特別な支援を必要とする子どもと保護者に対し相談・支援を実施することで、ライフステージに応じた支援が可能となる。	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備、事業の実施方法の工夫等が必要となっている。
02	発達障害等市民啓発事業	発達障害等の理解・啓発の浸透をはかるため、市民啓発講演会の参加延べ人数を指標とする。	発達障害等理解啓発講演会の参加により、発達障害等の理解がすすみ、市民一人ひとりがお互いに尊重し合い、支え合い、多様性を認め、安心して自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に寄与する。	講師の選定、会場の確保、開催の周知方法等。託児ニーズへの対応。
03	幼稚園特別支援保育助成事業	幼稚園等に在園する支援を必要とする児童数や状態によって補助金申請人数が変わるため、指標を設けることになじまない。	特別な支援を必要とする児童を保育する幼稚園等に補助金を交付することで、幼稚園等での受け入れや適切な支援を行うことが可能となり、支援を必要とする子どもを含めた地域における子育て支援の充実に寄与している。	特別支援保育の運営費に係る補助金という位置づけであるため、活用の内容が明確になりにくい。また、市独自の補助対象となる申請基準の判断が園により差異がある。
04	巡回相談事業	幼稚園・保育園等に在園する支援を必要とする児童数や園の状態により、受動的な事業のため、指標を設けることになじまない。	各園への巡回相談の実施により、支援が必要な子どもの地域における理解促進と適切な支援の提供が可能となり、地域の子育て支援の充実に図ることができる。	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備が必要である。また、園との更なる連携強化と事業趣旨の周知により実施効果が上がることが期待できる。
05	5歳児すこやか相談事業	国が健診として位置付ける方針を示しているが、本市では相談事業として実施しているため、現状では指標を設けることになじまない。	発達障害等の特別な支援を必要とする子どもの早期発見、早期支援が可能となり、支援を必要とする子どものライフステージに応じた支援が可能となる。	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備、オンラインでの相談票提出など事業の実施方法の工夫等が必要となっている。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・相談・支援延人数は増加している。相談内容の複雑化や家族全体への支援の必要性のある相談が増えており、1ケースにかかる相談・支援時間や関係課との調整の必要性が高くなっており、専門性を持った人材の確保と体制整備が必要である。 ・5歳児すこやか相談による発達障害等の早期発見、早期支援、巡回相談の充実、専門職による相談・指導等充実を図ってきた。複雑化するニーズに対応するため、新たな事業の実施や現在行っている事業の実施方法の工夫(オンラインでの申込みや提出等)を行っていく。 ・ライフステージに応じた継続的支援の実施においては周囲の理解も重要であることから、発達障害等理解啓発事業を継続して実施していく。					

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	②発達障害等啓発講演会参加延べ人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
発達障害等の理解・啓発の浸透度をはかるため、市民啓発講演会の参加延べ人数を指標とする。	目標値	150	150	150	150	150	150	
	実績値	60	83	96	154	113		
	達成率	40.0%	55.3%	64.0%	102.7%	75.3%	0.0%	

比較事項								
団体名								
他市実績								

比較事項								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市			
他市実績								
当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方								